⑩日中国交正常化

正常化以前の日中関係の模索

（1）1960年代の中国

* 大躍進政策の失敗＋自然災害　経済復興の必要性。

　→劉少奇や鄧小平による現実路線。⇔文化大革命（66～76）

　（池田慎太郎、276頁）

　※文革…日華関係の好転。　1967年9月訪台（岸信介首相以来）

　　蔣介石、中国が文革で混乱→大陸反攻の好機。

　　佐藤、中華人民共和国を刺激したくはない。

　　⇔中国は佐藤の訪台に反発。報復措置＝日本人の中国特派員3名の国外退去。

　　　（池田慎太郎、280－281頁）

* 「積み上げ方式」　（池田慎太郎、277－278頁）

　＝民間レベルの経済・文化交流を漸進的に増やす→関係改善へ。

* 1. 1962年11月、廖承志と高碕達之介による「日中総合貿易に関する覚書」に調印。（LT貿易）
  2. 1963年7月、倉敷レーヨンが輸出契約（輸出入銀行の融資を条件に）

　　　　⇔国府の反発；輸銀融資は単なる貿易問題ではなく、経済援助である。抗議。

* + 1. 「二つの中国」の限界

　　　※米国務省では中国政府の国連参加阻止ではなく、台湾の中華民国政府の国連での議席保持に重点を置

いた方策、すなわち中華民国政府の追放には反対し、その両方に国連での議席を与えるという「二重

代表方式」を検討（ニクソン大統領時代）（川島真・清水麗・松田康博・楊永明編、88頁）

* 佐藤首相、9月21日（1971）

米国と共に「逆重要事項指定案」と「複合二重代表制」の共同提案国になることを決定。

「台湾国府の国連追放を阻止する道を選択する。国府の国連追放を座視すれば、日中正常化を求める国内世論をバックに、中国問題を外交課題に掲げる党内反主流派が勢力を増し、自身の意中の後継者・福田外相への政権禅譲が困難になるからであった。また、米国側からの協力要請を拒めば、沖縄返還協定の米国議会での批准に悪影響を及ぼす可能性があった。」

（波多野編、185頁；第六章、若月秀和著）

※「重要事項指定案」＝「中国代表権の変更」

※「逆重要事項指定案」＝「台湾の追放」を「重要事項」に指定。（神田、323頁）

* 1970年11月20日、第25回国連総会　日本、米国など19カ国提出の中国に関する「重要事項指定決議案」（代表変更には総会で3分の2以上の賛成を要するとする）は賛成66、反対52、棄権9で可決。アルバニア、アルジェリアなど18カ国提出の中華人民共和国政府代表を中国の唯一の合法的代表と認め、中華民国を国連から追放するという決議案。賛成51、反対49、棄権25→3分の2には達しなかったが、中華民国の国連追放は賛成＞反対（田村・豊島・小枝編、107頁；第二章、豊島）

※1970年の国連総会で、国連から中華民国政府を追放しようというアルバニア案が過半数を獲得した。それに先立ち重要事項指定決議案が可決されていたため、単純過半数によりアルバニア案が可決されることにはならなかった。（川島真・清水麗・松田康博・楊永明編、87-88頁）

* 1971年10月25日（現地時間）アルバニア案　賛成76、反対35、棄権17可決

（国連第26回総会にて）中共の国連加盟決定。国府、国連脱退を表明

→佐藤内閣への攻撃

（田村・豊島・小枝編、128頁；第二章 池田直隆、311頁。）

　※国民党と国府は、動揺する台湾社会に対するコントロールを回復する必要に迫られる。

　　→国内の報道統制　（望月；増田弘編、2006、69頁）

（3）佐藤内閣時の日中関係悪化―「沖縄返還」

* 佐藤の「対米追随」を決定した安全保障上の考慮

　国府の国連脱退によって米国が米華相互防衛条約を破棄するような事態となった時、それは日本にとっては大問題だという認識（『楠田實日記』参照）、（池田直隆、305-306頁）

* 対米協調路線+米国政府の「封じ込め」を貫徹できない立場（密接な関係上）であったが、やがて対米協調を優先するようになった。佐藤個人としては反共、（池田直隆、171頁）
* 中共加盟（国連）が実現したら→中共承認圧力増大+対米関係の悪影響

→沖縄返還問題にも影響を及ぼす可能性、（池田直隆、178頁）

* 「米国政府は、佐藤が国内からの強い非難を浴びるリスクを冒しつつ米国のヴェトナム戦争遂行を支持し、一貫した対米協調路線をとってきたことに応える形で沖縄へ沖縄返還に同意　した。」、（池田直隆、288頁　下線―レジュメ作者）

※「見返りとしての沖縄返還」（池田慎太郎、287頁）

　　※日米共同声明（国府・台湾への言及は極力さけるつもりであった。）

　　　台湾の安全は日本の安定にとって「重要（important）」であるという表現

　　→中国の対日批判

　　　沖縄返還→日本の軍国主義批判　（池田慎太郎、291頁）

※佐藤首相就任時、ある世論調査では49％がアメリカをもっとも尊敬する外国に挙げる。

嫌いは4％。1970年代初め頃、アメリカを最も称賛する国に挙げたのは日本国民の18％に過ぎず。最も顕著な理由はヴェトナム問題か。（マイケル・シャラー、330頁；データーの裏づけを他の本や資料で行う必要あり）

※ヴェトナム戦争　日本人から見ると、アメリカと中国との代理戦争のようなもの

　　日本人の感情に刺激。　ヴェトナムのナショナリズムに共感。

　　「多くの日本は、東南アジアを支配しようとしたかつての自国の努力と、

アメリカの政策とは似ていると思った。」（マイケル・シャラー、337頁）

※「アジア問題研究会」（1965、160名の自民党国会議員）

→アメリカのアジアでの行動を支持することが日本の利益に一番かなうとし、中国を国連から締め出し、台湾と連携し、アメリカのヴェトナム政策を支持することに賛同（マイケル・シャラー、339頁）

日中国交正常化

　※「ニクソン政権は表向き、日中国交樹立に特段異議を唱えることはしなかった。だが近年、このときの日本の動きを指してキッシンジャーが『最悪の裏切り者』と非難していたことが明らかになるなど、本心はそれほど単純なものではなかった。台湾との関係をいかに維持しつつ対中関係を構築するかに腐心していたアメリカにとって、田中政権が台湾との関係をきっぱりと断つことで対中国交樹立を実現したことが問題を難しくしたと見て、不快感を抱いたと言われる。」（宮城、191頁）

（1）正常化の動き

* 1970年12月、公明党の外郭団体、日中国交正常化国民協議会が結成。

中国（中共）は公明党訪中団を受け入れる。（1971.6）日本側に復交5原則

台湾と台湾海峡におけるアメリカの駐兵および中国の国連加盟に関わる内容

　→米中共同コミュニケの発表と中国の国連加盟によって事実上の達成。

　　　（劉・川島、299頁）

* 台湾派（国府擁護派）

　→中華人民共和国との国交正常化は受け入れる。台湾の位置づけ問題。

　　「以徳報怨」（蒋介石恩義論）＝蒋介石が対日賠償を放棄。戦後に軍人を含む日本人を安全に遣送

したことに感謝する。　（劉・川島、300頁）

* 周恩来は竹入義勝との会談の中で日米共同声明を問題にしないことを確約。

　　→日本の軍国主義化の懸念は払拭できぬものの、アメリカの日本の安全保障への関与

　　　が日本の暴走を防止するものと認識。（劉・川島、302頁）

（2）日華平和条約との問題

* 第十一条 （「[日華平和条約 - 田中明彦研究室 - 政策研究大学院大学](http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&cad=rja&uact=8&ved=0ahUKEwj44rzf3_HUAhXEgbwKHRzwAFEQFggmMAA&url=http%3A%2F%2Fworldjpn.grips.ac.jp%2Fdocuments%2Ftexts%2Fdocs%2F19520428.T1J.html&usg=AFQjCNGXqXJh5n5ul_csgwiBd8snj5EUEg)」より）

「この条約及びこれを補足する文書に別段の定がある場合を除く外、日本国と中華民国との間に戦争状態の存在の結果として生じた問題は、サン・フランシスコ条約の相当規定に従つて解決するものとする。」

　　　→日華平和条約議定書　第十一条の適用　（下線・太字―菊地）

（ａ）サン・フランシスコ条約において、期間を定めて、日本国が義務を負い、又は約束をしているときは、いつでも、この期間は、**中華民国の領域のいずれの部分に関しても、この条約がこれらの領域の部分に対して適用可能となつた時から直ちに開始する。**

（ｂ）中華民国は、日本国民に対する寛厚と善意の表徴として、サン・フランシスコ条約第十四

条（ａ）１に基き日本国が提供すべき役務の利益を自発的に放棄する。

（ｃ）サン・フランシスコ条約第十一条及び第十八条は、この条約の第十一条の実施から除外する。

* 賠償請求権の放棄　（劉・川島、303頁）

　→日本の外務省条約局は日華条約で解決済みという解釈。⇔周恩来の反発

　→「中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争補償

　　　の請求を放棄することを宣言する」という表現に

（3）正常化の成果と問題

* 対ソ関係

1. 日本の対ソ関係

　　→領土問題に関して、日本はソ連と対立する中国と結ぶことによって、

　　　より有利な立場を獲得。

　　→日ソの関係の緊密化を模索する上でも中国との国交正常化は日本のバーゲニン

　　　グ・パワーを高めた。

1. 中国の対ソ関係

　　　 →アジアにおけるアメリカの同盟国の正式承認を受けて、東アジアにおいてソ連に

　　　　対して優位性を高めた。　（劉・川島、303頁）

* 日中国交正常化以後、日中関係は必ずしも順調に発展した訳ではなかった。

　　→貿易・海運・航空・漁業の4つの実務協定　特に航空協定の交渉は1972年12月

　　　～1年半以上を要した。（若月、2012、32頁）

　→「日中両国は、七四年一月の大平外相の訪中を機に、台湾の青天白日旗に関して日本政府が認識を表明したうえで、羽田・成田両港の使い分けによって中国の航空機と台湾の航空機との並立を避けるという線で交渉をまとめ、四月二〇日の協定調印にこぎつけた。（同日、大平が外相談話で青天白日旗を国旗と見なさないとする見解を発表したことにより、台湾は日台空路を断絶する）。」 （波多野編、198頁；第六章、若月）

日ソ関係

（1）ソ連の対日政策の転換　（高山、38頁）

→1960年代初めからの中ソ対立の公然化　ヴェトナム戦争

→64年5月、ミコヤン第一副首相の訪日。

…経済・文化交流の拡大を希望。

　日本の対米従属からの脱却（自主外交）を期待。

（2）グロムイコ外相の訪日（1971年1月）（高山、40頁）

　　→第二回日ソ外相定期協議　コミュニケにて72年中に平和条約交渉を始めることが謳

　　われる。微小外交（「領土問題は解決ずみ」という表現は出さず）

* + 1. 田中訪ソ（1973年10月7日～4日間、モスクワ）　鳩山訪ソ以来17年ぶり

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（高山、41－42頁）

　　→ブレジネフ共産党書記長らと平和条約交渉。4回にわたる首脳会議で北方領土問題

　　　の解決に迫る。

　　→「第二次大戦の時からの未解決の諸問題を解決→平和友好条約締結」を目指し、

　　　交渉継続。

参考文献

1. 池田慎太郎「アジア冷戦の変容と日本の戦後処理」（第11章）川島真・服部隆二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年
2. 池田直隆『日米関係と「二つの中国」』木鐸社、2004年
3. 川島真・清水麗・松田康博・楊永明『日台関係史 1945-2008』東京大学出版会、2009年
4. 神田豊隆『冷戦構造の変容と日本の対中外交―二つの秩序観1960－1972』岩波書店
5. 田村重信・豊島典雄・小枝義人『日華断交と日中国交正常化』南窓社、2000年
6. マイケル・シャラー著 市川洋一訳『「日米関係」とは何だったのか』草思社、2004年
7. 宮城大蔵『「海洋国家」日本の戦後史』ちくま新書、2008年
8. 劉傑・川島真「日中国交正常化から中国の改革開放へ」（第12章）川島真・服部隆二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年
9. 若月秀和「一九七〇年代の冷戦対立構造の変動と日本外交―北京・モスクワを睨んで―」（第六章）

波多野澄雄『冷戦変容期の日本外交―「ひよわな大国」の危機と模索―』ミネルヴァ書房、2013年

1. 若月秀和『大国日本の政治指導 一九七二－一九八九』吉川弘文館、2012年

URL

1. <http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/docs/19520428.T1J.html>

（最終閲覧日2017年7月5日）

「日華平和条約 - 田中明彦研究室 - 政策研究大学院大学」；データベース「世界と日本」（日本政治・国

際関係データベース）、政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所